

平成30年度千葉県総合教育会議

「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組（案）

平成31年1月9日

第1回総合教育会議（平成30年7月18日）で、「2020東京オリンピック・パラリンピック」（以下、東京2020大会）に関連する教育的取組についての意見交換を進めていく中で、グローバル人材の育成が重要との意見があり、平成30年度のテーマは「グローバル化に対応できる人づくりに向けて」となった。

事務局は、その際に出された主な意見（資料①）を以下の3つの視点に集約し、それぞれについて、今後、進めていきたい教育的取組を整理した。

- (1) 子どもたちの「思いやり」や「おもてなし」の心を育成する教育の推進
- (2) 子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる教育の推進
- (3) 子どもたちがスポーツの魅力に触れ、言語や障害の壁を越えて交流することができる教育の推進

(1) 子どもたちの「思いやり」や「おもてなし」の心を育成する教育の推進

- ・ 千葉県を訪れる方を「おもてなし」の心で温かく迎え入れることができる子どもたちの育成
 - ・ 困っている方や障害者の気持ちを思いやった行動ができる子どもたちの育成
- etc

<主な取組>

ア 「思いやり」や「おもてなし」の心を育成する道德教育の推進

第3期千葉県教育振興基本計画の策定を視野に入れつつ、学習指導要領の改訂及び「特別の教科 道德」の趣旨を踏まえ、千葉県道德教育の基本方針を改訂する。

また、これからの社会において真の国際人として活躍できる人材の育成をめざし、これまで培ってきた道德性を土台として、オリンピック・パラリンピック教育と連動しながら、教材を作成・配付し、社会参画、思いやり、国際親善や郷土愛に寄与する心情や態度を育成する。

イ 子どもたちのボランティア精神や共生の心を育む教育の充実

地域のスポーツ大会に運営スタッフとして参加したり、障害者スポーツの体験などを通じて、子どもたちのボランティア精神や他者を理解する心を育成することができるような教育を拡充する。

ウ 子どもたちのボランティア体験機会の充実

年齢制限などにより東京2020大会の都市ボランティアとして活動できない子どもたちが、ボランティアに参加・体験できる機会の充実を図る。

エ 特別支援教育における交流及び共同学習などの充実

特別支援学校に在籍する子どもたちが、居住地の学校の学習や行事に参加したり、特別支援学校と近隣の学校が共に行事に取り組むなど、子どもたちが障害の有無に関わらず互いに理解し合い、共に支え合う心を育む機会の充実を図る。

オ 子どもたちの福祉活動への支援

地域ボランティア活動、高齢者や障害者との交流活動等を積極的に行う「福祉教育推進校」を指定し、子どもたちの他者を思いやる意識の向上や、福祉教育の普及・促進を図る。

(2) 子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる教育の推進

- ・ 自国や自分が住んでいる地域の歴史や伝統・文化の魅力について理解するとともに、自分とは異なる価値観や文化を尊重し、それを受け入れることができる子どもたちの育成
 - ・ グローバルな視点で外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる子どもたちの育成
- etc

<主な取組>

ア 自国や他国の歴史や伝統文化についての理解を深める教育の充実

子どもたちが自国と他国の関係に目を向けて、歴史や伝統文化について理解を深めることができるような教育として、茶道や華道の作法を学習したり、外国人に対して郷土の伝統行事を紹介したりすることを充実する。

イ 県内を訪れた海外の学校と県内学校との交流

子どもたちの国際感覚や異文化理解を醸成するため、訪日教育旅行で千葉県を訪れた海外の学校と、千葉県内の学校との交流機会を拡充する。

ウ 高校生と外国人研修生との交流

県内の高校生の外国への理解を深めるため、ジェトロ・アジア経済研究所の外国人研修生が、県内の高校で自国の文化等について、英語で特別講義を行う。

エ 千葉の文化的魅力に触れる機会の充実

千葉県の文化的魅力を次世代に継承していくために、「ちば文化資産」(※)を活用して、子どもたちをはじめとした多くの県民が千葉の文化的魅力に触れることができる機会を充実する。

※ちば文化資産：千葉県の文化的魅力を特徴づけるモノやコト。県民投票の結果等を踏まえ、111件を選定し、平成30年8月に公表した。

オ 千葉の子どもたちの英語力を向上させるための学習法開発や研修等の充実

第3期千葉県教育振興基本計画の策定並びに新学習指導要領の全面实施を視野に、小中高一貫した千葉県英語教育推進プラン（仮称）を策定し、英語を使って自己の考え等を主体的に発信する力のある児童生徒の育成や英語科教員の英語力強化を図る。

カ 外国語教育及び国際理解教育の充実

グローバル化に対応した学校教育を一層推進するため、県立学校及び私立学校における外国語指導助手（ALT）の増員を図る。

(3) 子どもたちがスポーツの魅力に触れ、言語や障害の壁を越えて交流することができる教育の推進

- ・ スポーツを介して、自分とは異なる人々とふれあい、つながることのできる子どもたちの育成
- ・ 言語や国籍、障害といった様々な壁を越えた交流を可能にするスポーツの魅力を理解できる子どもたちの育成

etc

<主な取組>

ア 国際大会観戦・応援機会の支援

小・中・特別支援学校の児童・生徒等を対象に、東京2020大会の県内開催競技への理解・関心を深め、更なる機運醸成を図るため、各種国際大会の観戦実施及び事前・事後の学習を支援する。

イ スポーツを通じて様々な人との交流を図る教育の充実

授業の中で車椅子スポーツを体験したり、国際パラリンピック委員会公認教材を活用した学習をしたりする等、子どもたちがスポーツの魅力に触れ、スポーツを通して言語や国籍、障害といった様々な壁を越えた交流ができるような学習を充実する。

ウ 特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興の充実

特別支援学校を拠点として、地域の小・中学生等と一緒にアスリートによる講演や模範プレーを見たり、交流試合を行ったりする等、特別支援学校と地域の学校、スポーツ団体等の関係機関と連携を図りながら、障害についての理解を深めるとともに、障害者スポーツを振興・普及する。

エ オリンピアン、パラリンピアン等による特別授業等の実施

関係機関との連携等により、オリンピック、パラリンピアン等が子どもたちにオリンピックやパラリンピックの価値等を伝える特別授業等を実施する。

オ 県内開催競技団体との連携による競技の普及

子どもたちの県内開催競技に対する理解・関心を高め、大会に向けた機運を醸成するため、競技団体と連携して、学校訪問を実施する。

カ 障害者スポーツの魅力を伝えるイベントの実施

障害者スポーツの魅力を伝えるとともに、障害への理解を深める契機とするため、県内開催競技の紹介や、アスリートとの交流事業、体験会等を実施する。